

|         |           |                 |            |
|---------|-----------|-----------------|------------|
| 84 の地点  | 83 の地点から  | 225 度 51 分 38 秒 | 1.92m の地点  |
| 85 の地点  | 84 の地点から  | 225 度 52 分 53 秒 | 1.97m の地点  |
| 86 の地点  | 85 の地点から  | 191 度 21 分 40 秒 | 1.75m の地点  |
| 87 の地点  | 86 の地点から  | 229 度 05 分 54 秒 | 12.90m の地点 |
| 88 の地点  | 87 の地点から  | 238 度 16 分 19 秒 | 2.21m の地点  |
| 89 の地点  | 88 の地点から  | 238 度 16 分 30 秒 | 5.88m の地点  |
| 90 の地点  | 89 の地点から  | 231 度 52 分 21 秒 | 6.99m の地点  |
| 91 の地点  | 90 の地点から  | 207 度 39 分 29 秒 | 7.15m の地点  |
| 92 の地点  | 91 の地点から  | 220 度 43 分 45 秒 | 9.50m の地点  |
| 93 の地点  | 92 の地点から  | 192 度 52 分 08 秒 | 1.57m の地点  |
| 94 の地点  | 93 の地点から  | 192 度 50 分 51 秒 | 5.86m の地点  |
| 95 の地点  | 94 の地点から  | 232 度 31 分 27 秒 | 5.33m の地点  |
| 96 の地点  | 95 の地点から  | 232 度 31 分 57 秒 | 1.89m の地点  |
| 97 の地点  | 96 の地点から  | 189 度 56 分 58 秒 | 2.78m の地点  |
| 98 の地点  | 97 の地点から  | 189 度 58 分 09 秒 | 2.84m の地点  |
| 99 の地点  | 98 の地点から  | 216 度 44 分 05 秒 | 3.22m の地点  |
| 100 の地点 | 99 の地点から  | 216 度 43 分 59 秒 | 7.45m の地点  |
| 101 の地点 | 100 の地点から | 174 度 01 分 43 秒 | 4.76m の地点  |
| 102 の地点 | 101 の地点から | 174 度 01 分 19 秒 | 9.13m の地点  |
| 103 の地点 | 102 の地点から | 188 度 00 分 28 秒 | 17.68m の地点 |
| 104 の地点 | 103 の地点から | 152 度 48 分 37 秒 | 4.10m の地点  |
| 105 の地点 | 104 の地点から | 196 度 56 分 35 秒 | 7.78m の地点  |
| 106 の地点 | 105 の地点から | 170 度 17 分 54 秒 | 4.91m の地点  |
| 107 の地点 | 106 の地点から | 213 度 03 分 23 秒 | 2.28m の地点  |
| 108 の地点 | 107 の地点から | 193 度 03 分 02 秒 | 3.59m の地点  |
| 109 の地点 | 108 の地点から | 180 度 50 分 00 秒 | 0.27m の地点  |
| 110 の地点 | 109 の地点から | 180 度 50 分 48 秒 | 2.77m の地点  |
| 111 の地点 | 110 の地点から | 249 度 28 分 56 秒 | 1.21m の地点  |

## (3) 面積

19,450.83 平方メートル

## 4 埋立地の用途

道路用地

緑地用地

## 5 埋立ての免許年月日及び番号

昭和 63 年 3 月 30 日

熊本県指令港第 28 号

## 6 公有水面埋立法第 22 条第 3 項の市町村

芦北町

## 熊本県告示第 382 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

平成 15 年 4 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名

熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県 代表者 熊本県知事 潮 谷 義 子

葦北郡芦北町大字芦北 2015

芦北町 代表者 芦北町長 竹崎 一成

## 2 しゅん功認可年月日

平成 15 年 3 月 28 日

熊本県指令港第 16 号

## 3 埋立て区域

## (1) 位置

(A 地区) 葦北郡芦北町大字女島字鯨戸 1821-4、1808+1821-1+1821-2+1821-3、1821-5、1807 及び 1805-1 に隣接介在する無番地地先公有水面

(B 地区) 葦北郡芦北町大字女島字城迫 1825-1、1825-4 に隣接する昭和 63 年 3 月 30 日付熊本県指令港第 28 号の免許に係る埋立ての埋立区域の地先公有水面

## (2) 区域

(A 地区) 次の各地点を順次に結んだ線及び 1 の地点と 69 の地点とを結んだ線により囲まれた区域

1 の地点 竹島三角点（北緯 32 度 17 分 50 秒、東経 130 度 27 分 25 秒、標高 23.49m）から 117 度 52 分 55 秒、2831.65m の地点

2 の地点 1 の地点から 30 度 17 分 40 秒 6.05m の地点

3 の地点 2 の地点から 25 度 11 分 28 秒 9.00m の地点

4 の地点 3 の地点から 21 度 17 分 20 秒 8.84m の地点

5 の地点 4 の地点から 17 度 36 分 55 秒 8.97m の地点